

各位

株式会社 東北銀行

キャッシュカードによる ATM 振込の一部利用制限について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、キャッシュカードによる A T M 振込に関し、一部のお客さまについて利用制限をさせていただくことといたしましたのでお知らせ致します。

全国的に「振り込め詐欺」が多発するなか、最近、A T M を利用した振込の操作に不慣れな高齢のお客さまを誘導して、A T M で預金を振り込ませる「還付金詐欺」の被害が急増しております。今回の利用制限は、こうした被害を防止し、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策です。

一部対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

次の条件を両方とも満たすお客さまを対象とさせていただきます。

① 65 歳以上のお客さま

② 過去 3 年間、A T M での当行キャッシュカードによるお振込のご利用のないお客さま

2. ご利用制限の内容

対象となるお客さまは、当行キャッシュカードによる A T M でのお振込ができなくなります。

3. 利用制限の開始日

平成 29 年 11 月 22 日（水）から

4. その他

利用制限の対象となるお客さまで、A T M でのお振込を希望されるお客さまは、お近くの当行本支店窓口までお申し出ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

事務統括部 （担当：森）

電話番号：019-651-6161

**東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>